

健康管理【1～50】

資料1 政策分野の概況と課題

概況

- ・全町民の放射線による健康被害による健康被害の未然防止のため、県の検査に加え、町独自の検査を実施。
- ・健康管理手帳の配布をおこなった。
- ・食品検査は上竹倉庫(二本松)での検査を実施するとともに、7月から町内での検査を実施。
- ・避難生活に伴う健康悪化の防止に向け、健康体操や巡回訪問相談等を実施

重要な課題

- ・内部被ばく検査等の未検査者の解消(特に県外)【1～5、9】
- ・看護師や介護事業者、職員の不足【30、33、34、36】
- ・町民による自主的な健康づくり活動への移行【37】
- ・生きがいづくり活動についての町民ニーズの把握【41】

検討事項

- ・未検査者の解消に向けた方策【1～5、9】
- ・自主的な健康づくり活動への啓発方法【37】
- ・広報紙やHPなど役場の情報発信の改善方法【41】
- ・町民のニーズの把握方法【41】

【】内の番号は進行管理表(資料進2-3)の左端記載の番号

434 343 10

② ③

Figure 1 consists of five scatter plots labeled (a) through (e). Each plot has 'Number of children in the household' on the x-axis and 'Number of children in the family' on the y-axis. A solid 45-degree line (y=x) is drawn in each plot. A dashed regression line is also shown. Plot (a) 'All children' shows a positive correlation with a regression line above the 45-degree line. Plot (b) 'Children under 18' shows a positive correlation with a regression line above the 45-degree line. Plot (c) 'Children 18-24' shows a positive correlation with a regression line above the 45-degree line. Plot (d) 'Children 25-34' shows a positive correlation with a regression line above the 45-degree line. Plot (e) 'Children 35 and over' shows a negative correlation with a regression line below the 45-degree line.

10. 2007年10月10日

406 20

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
1. 全町民の放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減				
(1) 内部被ばく検査測定器の導入と検査の実施	・内部被ばく検査の検査率は約6割 ・青森、広島、長崎等で検査可(要予約) ・町が実施する検査は同時に実施可能	・検査率の向上。特に県外 ・県外の検査機関の確保 ・県が実施する検査は同時に実施不可	・県でも移動式(バス)WBCによる検査を6月末から実施 ・町から検査の案内を出す ・要望を継続	1、2、3
(2) 甲状腺検査の継続的実施		・未検査者の解消 ・県外検査機関の確保	・検査の継続実施 ・県に郵送先データを提供	4、5、6
(3) 健康診断等の検査機会の確保及び検査項目の拡充	・原発避難者特例法による乳幼児及び妊婦健診の実施 ・全国で県民健康管理調査を実施中	・県外の妊婦健診は情報が入ってこない、対処できない ・検査率の向上 ・県外検査機関の拡充	・引き続き、出産の際に避難先自治体への連絡を実施する ・引き続き、県内の乳幼児及び妊婦への訪問や妊婦のメンタルケアを実施する ・各県への要請をおこなう	7、8、9
(4) 生涯にわたる健康管理のための手帳の作成	・浪江町健康手帳を21,212人に配布 ・仮設住宅等で記帳の説明会を実施。25回、800人参加	・借上げ住宅入居者等への記帳の啓発	・検査結果等の通知に啓発チラシ等を同封し、継続的に啓発を実施 ・WBC等の検査の際の、検査結果の記帳の説明・啓発を継続的に実施	10、11
(5) 専門家による健康管理相談機会の充実	・健康管理調査委員会を5月に実施	・県との体制の構築が課題	・健康管理調査委員会(第2回)を7月末に実施予定。 ・委員会の結果等を踏まえて、弘前大学と連携して講演会等の実施を検討	12、13
(6) 町民の命を守る健康管理、医療保障の法制化の実現	・医療保障の法制化実現に向けた国への要望を実施中 ・県で18歳以下の医療費無料化を実施中	・双葉郡、県との連携 ・小学校の段階では対応に自治体間の差がある ・転出者は医療費無料化の対象外	・要望を継続して実施	14、15
2. 放射線に対する理解の向上～正しく理解し、対処する～				
(1) 全世帯への放射線量計の配布による町民の放射線管理体制の構築	・全世帯に線量計を配布済み ・6月より点検(校正)を実施(毎年) ・希望者に個別対応(メーカーフリーダイヤル) ・仮設住宅での説明会開催(6月5日より)		・仮設住宅での業者による回収、点検(校正)の実施	16、17
(2) 放射線に対する科学的見解の周知(多様な見解を尊重)	1. (5)と同内容のため、省略			18、19
(3) 子育て世代のための学習会の開催	・浪江小中で、PTA総会や授業参観後に説明を実施 ・県の副読本「心と体の健康サポートブック」を未就学児童の世帯に750部配布 ・H25.4、国の「資料名確認」を浪江小中で在校生に配布	・浪江小中以外で県の副読本等の「¥生徒への配布状況が不明 ・副読本等を購入するのであれば、予算が必要		20、21、22、23、24
(4) 食品検査体制の整備、充実(復興に向けて)	・上竹倉庫で、国から1台、県から5台の機器を使って、検査を実施中 ・臨時職員5名、担当係職員が検査技術者の研修会(月に1回)に参加	・7月から町内で検査を実施。新たな機器導入予定。(既存検査機3台を移設、ゲルマニウム検査機1台増設) ・浪江町内での検体が増えることが予想されるため、検査員の増員を含め、検査技術者の育成、強化が必要	・現在の体制から更なる検査体制の拡充を検討 ・職員の研修参加を更に増やす	25、26、27

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
(5)学校教育における放射線不安の低減、正しい知識の獲得	・浪江小中ではカリキュラムの一部として放射線教育を実施	・浪江小中以外、特に県外の学校での放射線教育の実施状況が不明 ・出前講座制度の理解度が低い ・講師謝金しか該当しないため、他制度の活用が見られる	・浪江小中については、現在の取組みを継続 ・県での取組みを広報を通して周知する ・出前講座を継続して実施する ・出前講座の制度を広報を通して周知する	28、29
3. 避難生活に伴う健康悪化の防止				
(1)健康指導体制の強化、確立	・H24、10に保健師2名採用 ・H25、4に看護師1名採用 ・日赤、ひらた、常磐病院と協定締結し、連携	・ 広範囲な避難に伴う業務量の増加 ・連携機関の拡大 ・連携機関の1年目の無償支援終了後の継続、経費負担	・保健師、看護師が専門分野で力を発揮できるよう、事務部門の支援体制の整備を検討 ・引き続き、連携機関の拡大を模索 ・県外については、県に要望	30、31、32
(2)メンタルケアの継続的な実施、充実	・H24、10に1名採用(直接メンタルケアに関わっていない) ・県内仮設、借上げ定期巡回 ・HPや広報紙での情報提供	・職員採用検討 ・関係機関等との連携 ・ 看護師の不足(募集しても集まらない) ・借上げの巡回が年に1回程度が限界	・社会福祉師、精神保健福祉師等が専門分野で力を発揮できるよう、事務部門の支援体制の整備を検討 ・看護師の人員増強の検討 ・HPでの情報提供の強化をおこなう	33、34、35
(3)健康維持のための運動、体操の実施	・サポートセンターは、介護だけではなく、子どもから高齢者まで幅広い活動、交流の場となっている ・サポートセンター5ヶ所で実施中 ・仮設住宅ラジオ体操等を一部実施	・ 仮設住宅敷地内にある性質上、介護保険制度に特化した事業対象者を集客することが課題 ・ 介護職および事務職の人員が不足しており、介護「予防」事業が実質的にできていない ・関係団体との連携、費用負担 ・健康づくりサークル等への支援検討	・介護予防事業の実施に向けて具体的な体制(人員)強化策の検討をおこなう ・事業者との打合せの強化 ・ボランティア団体等との連携を強化する ・自治会活動の自主活動へと移行できるよう啓発 ・自主的に集まる場の情報提供をおこなう	36、37、38、
(4)生きがいづくりによる健康で文化的な生活の確保	・仮設30自治会、借上げ17自治会を設置 ・パークグラウンドゴルフなどの実施 ・芸能祭の再開検討(今年度実施で調整中) ・生きがいづくり活動を広報紙などでPR	・ これまで活動していた方の参加にとどまり、新たな方の参加が少ない(活動の先細りが懸念される) ・ 役場からの一方的な情報発信だけでなく、町民のニーズを知りたい	・3/11の復興祭を充実させるため芸文協などとの協議を進める ・町民協働の進行管理などの場で、町民との対話を実施	39、40、41
(5)食生活改善の啓発活動等の実施	・H25、4から仮設で味の素の健康相談会を実施	・関係機関との連携 ・健康料理教室の開催	・7月からは仮設訪問の際に栄養士も同行 ・借上げも南相馬やいわきで実施予定 ・新潟大で実施する健康相談に食生活改善等も含む(食生活改善限定ではなく、健康管理の一部分として包括的にケア)	42、43
4. 中長期的な医療・福祉環境の再生に向けて				
(1)短期的な取組みの継続実施	・継続して実施	・健康教室等の継続実施	・継続して実施	44、45、46
(2)町外コミュニティでの医療・福祉環境の方向性	・町外コミュニティ職員研究会、政策調整会議、政策調整会議幹事会、郡内介護保険担当者会議にて広域的な課題の協議 ・南相馬市個別部会、二本松市個別部会	・災害公営住宅の仕様や建設位置 ・入居基準の詳細が未定 ・南相馬市及び二本松市との個別部会は順次開催 ・いわき市との個別部会開催は未定	・政策調整会議で検討を進める ・他の担当課も含めて会議体を設置する	47、48
(3)ふるさとなみえでの医療・福祉環境の方向性	・検討中		・政策調整会議で検討を進める ・国県担当課と継続協議	49、50